



～総務省からのお知らせ～

1. 主権者教育アドバイザー制度のご案内

総務省では、主権者教育アドバイザーを研修会や出前授業等に派遣する取組を実施しています。これまで、中・高校生、選管職員、教員、明るい選挙推進協議会委員など様々な方を対象にした研修会等に派遣し、受講者からは選挙や政治に興味を持てたなどの感想が多く寄せられています。

本制度では、アドバイザー派遣に係る費用を総務省が負担します。研修や出前授業を計画されている団体の皆様は、ぜひ積極的にご活用ください。

【参考URL】 https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/education_adviser/index.html

2. 「主権者教育」優良事例普及推進事業の募集開始

令和6年度の「主権者教育」優良事例普及推進事業の募集を開始しております。発達段階に応じた取組の実施、部局横断的・広域的・組織横断的な取組のほか、工夫をこらした独自の取組などを募集します。

採択した事業については、事業経費を総務省が負担するとともに、その手法や効果を、全国の選挙管理委員会等に周知・普及することで、全国的な主権者教育の充実につなげます。ぜひ募集要項をご確認いただき、積極的に応募願います。

3. 参加型学習のための教材を作成いたしました

小学校などでの出前授業（模擬授業）に活用できるよう、参加型の教材動画「みんなで体験！！クラス選挙」を作成し、総務省ホームページに概要を掲載していますので、ぜひご活用ください。本教材を活用いただいた団体におかれましては、総務省選挙部管理課まで情報をお寄せください！

【参考URL】

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/gakusyu/kyouiku_douga_classsenkyo.html

～主権者教育アドバイザー紹介～

主権者教育アドバイザー 杉浦 真理 立命館宇治中学校高等学校教諭／大阪大学非常勤講師／福井県立大学非常勤講師



3月4日に京都府久山中学校での授業を報告いたします。主権者教育として、2クラス（60人）×2回（50分）の実施です。選管に投票所を会場に設置してもらい、中学3年生の3月卒業前にふさわしく「我が中学の学校の未来」の政策を、政党名（生徒個人がつけた）を名乗って1授業4人ほど立候補してもらいました。投票前に、選挙違反の注意をして、立候補者が演説して投票を行いました。民主的投票という行為の意味を考えてもらいました。他に、日本や国外の選挙制度の説明や投票率などの現状を伝えて、政党や候補者の見つけ方や、ポートマッチ等も紹介しながらお話を終えました。生徒たちからは「楽しかった」「選挙の意義がわかった」との感想を得ることができました。

～若者向け啓発活動紹介～

みやぎ選挙啓発「3本の矢」(宮崎県選挙管理委員会)



【第1の矢：ポーターズ・ゼミ】

高校の「公共」の授業を利用し、地域課題の解決策検討と選挙体験を組み合わせる形（全3回）で実施。生徒に政策立案側と有権者側の双方を体験してもらうことで、主権者としての意識向上を期待しています。



【第2の矢：わけもんの主張】

地区予選を通過した高校生や社会人による意見発表会を開催。自身の体験等をもとに投票参加の重要性を主張しました。また、選挙啓発団体の学生にも運営を手伝ってもらいました。



【第3の矢：動画コンテスト】

『選挙～未来を考える「推し活」～』をテーマに動画作品を募集。制作者自身の関心向上のほか、作品を今後の啓発に活用することで、より多くの方への啓発効果を期待しています。

動画作品はこちらから↓

相互の啓発効果を期待して、「わけもんの主張」と「動画コンテスト表彰式」を同日に開催するなど、今後も「3本の矢」を中心に、その他の啓発事業も組み合わせながら、若者の心にささる効果的な矢を放っていきます。



～明るい選挙推進協会からのお知らせ～

「市区町村明推協研修会開催支援事業」の御案内

市区町村の明るい選挙推進協議会や白ばら会、若者選挙啓発グループが行う研修会や講演会等にかかる、講師の謝金・旅費、及び会場費の一部または全部を助成しています。

5月頃の総会に合わせて講演会や研修会の開催を検討される団体も多いのでは、と推察いたしますが、その際にはぜひ本事業をご利用ください。

なお、本事業の利用に際し、講師の人選でお悩みの団体につきましては、ご要望に応じ、適当な講師をご提示いたします。（講師の連絡先の提示までとさせていただきます）

また、（市区町村に限り）総務省の主権者教育アドバイザー派遣事業との併用も可能です。例えば講師の謝金や旅費はアドバイザー派遣事業を使用し、会場費は本事業を使用することもできますので、ご一考ください。

【問合せ先】（公財）明るい選挙推進協会 Tel:03-6380-9891

～主権者教育だよりの情報掲載について～

主権者教育だよりでは、主権者教育や選挙啓発に関する総務省や各選管などの取組みを広く情報発信しています。自分たちの取組みやイベントを紹介してほしいという希望にも可能な限り、お応えしますので、ぜひご連絡ください。なお、配信は毎月月末を予定しています。

【問合せ先】総務省自治行政局選挙部管理課選挙啓発係 仁木・北村・五十嵐
Tel: 03-5253-5574 Mailsenkyo.kanri@soumu.go.jp